~人と自然が共生する環境にやさしいまちの実現~

1 脱炭素社会

VI-1-(1)	脱炭素の実現に向けた未来都市の推進	··· 199
----------	-------------------	---------

2 循環型社会

W-2-	(1)	廃棄物の減量化	・資源化と適正処理の推進	203
AT_T	\ I /	/井.未がルノル、早 川、	"县/尔门(C)迎山发9年771年连	ZUJ

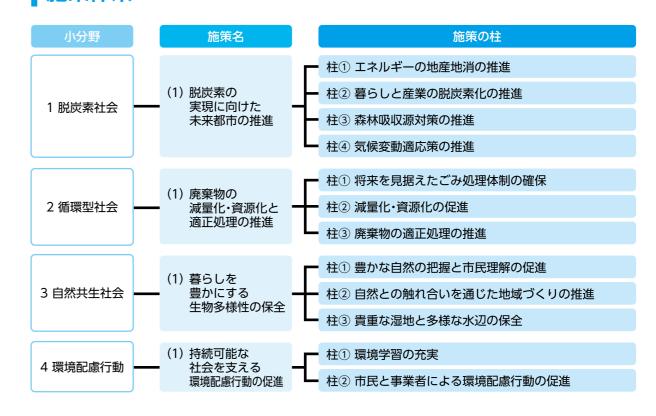
3 自然共生社会

VI-3-(1)暮らし	、を豊かにす	「る牛物名	・様性の保全	••••	207
V1 - \ 1	<i>,</i>	<i>J</i> C 	עבונו בבעטי			

4 環境配慮行動

VI-4-(1) 持続可能な社会を支える環境配慮行動の促進 … 211

施策体系





燃料電池バスSORA

脱炭素の実現に向けた未来都市の推進









めざす姿

脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の状況を理解し、二 酸化炭素の削減に取り組むとともに、気候変動への適応策 を実践している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
市内におけるCO₂排出量	314 万t-CO ₂ (2017年度)	†
森林のCO₂吸収量	15 万t-CO ² (2017年度)	1
気候変動への適応を理解し、 その対策に取り組んでいる市民の割合	26.0 % (2020年度)	1

施策の背景

- ●本市は、これまで国から選定を受けた環境モデル都市としてCO₂削減の高い目標を掲げて 先駆的に取り組んできましたが、更なる対応を進めるため、2019年11月に2050年にお けるCO₂排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンシティ*1を表明しました。
- ●今後は、これまでの取組の更なる加速化と、企業・市民と連携した再生可能エネルギー*2 の普及や省エネルギーの推進、CO2の排出抑制につながる新技術の率先導入を進めてまい ります。
- ●一方で、市内のCO2排出量は着実に減少してきているものの、依然として年間300万t-CO2 以上が排出されており、引き続き、産業部門・民生部門・運輸部門等の各部門で、CO2削 減に向けた更なる取組が求められています。
- ●脱炭素社会の実現に向けては、CO₂の削減と併せ、本市の強みである豊かな森林資源を活 用し、地域材の有効利用を図り、木材による炭素貯蔵効果を発揮させる必要があります。

- ※1 ゼロカーボンシティ: CO2排出量実質ゼロをめざす都市
- ※2 再生可能エネルギー:自然界に存在するエネルギーの中で、枯渇せず永続的に利用可能なもの。具体的には、太 陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどのエネルギーのこと

●また、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」において、 地球温暖化による気候変動に適応することの重要性が改めて確認され、これまでの温室効 果ガスの削減を行う「緩和策」だけでなく、気候変動の影響に備えた暮らしや社会の仕組み づくりを行う「適応策」と両輪で取り組んでいく必要があります。

施策の柱

柱(1) エネルギーの地産地消の推進





概要	環境負荷を低減させるため、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進 を図るとともに、エネルギーの地産地消を進めます。		
	指標名	基準値	目標値
成果指標	再生可能エネルギーの総発電能力 量(市導入・関与分)	104,333_{kw} (2019年度)	117,000 kw (2024年度)

柱(2) 暮らしと産業の脱炭素化の推進

市内における次世代自動車普及率



47%

(2024年度)



家庭からのCO2排出量を削減するため、住宅をスマートハウス*3にするため の支援や次世代自動車*4の導入促進を進めるとともに、企業のCO2削減に向 概要 けた取組を支援します。 指標名 基準値 日標値 スマートハウス延べ支援件数 689件 965_# 成果指標 (2024年度) (2019年度) (年度末時点)

26.6%

(2019年度)

- ※3 スマートハウス: HEMS (Home Energy Management System) として家庭にエネルギー管理システムを導入 し、家電、太陽光発電、蓄電池や電気自動車などを一元的に管理する住宅
- ※4 次世代自動車:ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等

柱③ 森林吸収源対策の推進





森林を健全化し、森林によるCO2の吸収量を確保します。また、地域の豊富 概要 な森林資源の有効利用を図り、建築物等への木材使用による炭素貯蔵効果の 発揮等を推進します。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	人工林の間伐実施面積	821 ha (2019年度)	每年度1,200ha以上 (2021~2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
1	地域エネルギー活用モデル構築事業	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を 促進するとともに、エネルギーの地産地消モデ ルを構築
2	スマートハウス普及促進事業	太陽光発電システム、HEMS、蓄電池、次世代 自動車等の導入に対する支援を行い、豊田市版 スマートハウスの普及を促進
3	(再掲)間伐事業	過密人工林を一掃するため、人工林の間伐推進 を図り健全林に誘導
4	(再掲)気候変動適応策推進事業	豊田市地域気候変動適応計画策定及び気候変動 適応セミナーなどを通じた情報発信



スマートハウス



面ノ木風力発電所

廃棄物の減量化・資源化と適正処理の推進





めざす姿

市民や事業者がごみの減量と資源の有効活用に取り組むとともに、廃棄物の適正処理を理解し実践している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
市民一人当たりのごみ排出量(資源を除く)	546 g/日 (2019年度)	+
廃棄物の不適正処理現場の数(年度末時点)	105 か所 (2019年度)	†

施策の背景

- ●市民一人1日当たりのごみ排出量は、2015年度以降、横ばい状態が続いています。
- ●ごみの排出量の5割以上を家庭系燃やすごみが占めている中、家庭系燃やすごみには、資源化可能な紙類が1割以上、厨芥類(生ごみ等)が約4割含まれています。
- ●ごみの排出量は景気等の動向により影響を受けるものの、ごみの分別・資源化は、市民や 事業者の理解と行動がなければ進みません。
- ●埋立処分場や焼却施設は、受入容量や寿命に限界があり、将来にわたって計画的にごみを 処理していくためには、引き続き、ごみの分別・資源化を推進していく必要があります。
- ●また、航空写真での解析調査により発見される産業廃棄物の不適正処理や、市民からの通報により発覚する不法投棄も依然として発生しており、市民や事業者の法制度等の理解促進が求められています。

施策の柱

柱① 将来を見据えたごみ処理体制の確保



将来にわたり安定的なごみ処理体制を確保するため、現有施設の延命化や、 概要 経費の削減と平準化の視点を踏まえた計画的なごみ処理施設の整備を行うと ともに、超高齢社会の進展を見据えた効率的なごみ収集を行います。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	緑のリサイクルセンターの 設備改修等の進捗		改修を完了 (2022年度)

柱② 減量化・資源化の促進



概要 ごみの排出・処理量を削減するため、市民・事業者に対するごみの発生抑制・ 再使用及び再生利用の取組の強化や啓発活動を行います。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	市民一人当たりの可燃ごみに	135 g/日	131 g/日(3%減)
	含まれる資源の量	(2019年度)	(2024年度)

柱③ 廃棄物の適正処理の推進





不法投棄、不適正処理事案の重大化を防ぐため、不法投棄や不適正処理現場 概要の早期発見、是正指導に取り組みます。また、市民、事業者に対して廃棄物 処理への理解を深めます。

成果指標	指標名	基準値	目標値
	新規に発見した不適正処理箇所数 に対する是正指導をした箇所数の 割合	100 % (2019年度)	100 %を維持 (2021~2024年度)
	2回目に戸別訪問指導した 事業者のうち、指導によって法制度 を理解していた事業者の割合		每年度 35 %以上 (2021~2024年度)
	不法投棄パトロール隊登録数	194_{団体} (2019年度)	202 団体 (2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要		
	ふれあい収集事業	家庭から排出されるごみや資源をステーション まで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者 等に対し、ごみ等の収集を支援		
1	緑のリサイクルセンター 大規模改修事業	刈草・せん定枝・食品残渣を安定的かつ効率的 に資源化するため、老朽化した設備の改修等を 実施		
	渡刈クリーンセンター 大規模修繕事業	施設の延命化のため、老朽化が進行している主 要設備の大規模修繕を実施		
2	リユース工房促進事業	再使用可能な粗大ごみ等の修復・清掃、展示販売により、物を長く使う、繰り返し使う意識を啓発・醸成し、ごみの発生を抑制		
	航空写真を解析した 不法投棄等調査・指導事業	市内全域の不法投棄等を航空写真の解析により 早期発見し、現地調査・是正指導を実施		
3	排出事業者への 戸別訪問指導事業	事業者の適正な廃棄物処理の理解を促進するため、市内全事業所を対象に戸別訪問指導を実施		
	市民との共働による 不法投棄監視活動事業	市民・企業ボランティアである不法投棄パトロール隊との共働により不法投棄を早期発見・回収し、新たな不法投棄を監視及び抑止		



緑のリサイクルセンター



リユース工房



廃棄物の適正化推進員による訪問啓発

暮らしを豊かにする生物多様性*1の保全



めざす姿

市民と共に地域の豊かな自然環境と生物多様性を守り、そこから多くの恵みを享受している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
市内で確認された国県レッドリスト掲載種の種数	177 種 (2019年度)	+
なわばり鮎の生息平均密度	0.1 尾/m² (2016年度)	1
生物多様性を保全する活動・イベントに 参加したことがある市民の割合	10.2 % (2020年度)	†

施策の背景

- ●本市は、世界的な自動車産業の拠点として発展してきた42万人の大都市でありながら、 市域の約7割が森林に覆われ、市の中心部を天然鮎が生息する矢作川が貫流し、都心部の 近くに希少種が生息・生育するラムサール条約湿地**が存在するなど、豊かな自然に恵ま れています。
- ●しかし、近年では、外来種の侵入や地球温暖化による気候変動により、生物多様性の豊か さが脅かされています。
- ●また、自然体験をほとんどしたことがない子どもや若者が増加していることから、生物多様性に対する認知度や理解度が低下しています。
- ●豊かな自然と生物多様性を保全していくため、本市では2013年度に「生物多様性とよた戦略*3」を作成し、人と豊かな自然が共生してその恵みを享受する社会の実現を将来像に掲げました。
- ●将来像を実現するため、市民一人ひとりが自然との触れ合いの中で生物多様性の大切さを 認識するとともに、身近な地域で生物多様性の保全活動を実施し、次の世代につないでい くことが必要です。



- ※1 生物多様性:様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること
- ※2 ラムサール条約湿地:正式名称「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。豊田市では、矢並湿地、恩真寺湿地、上高湿地の3湿地が東海丘陵湧水湿地群の名称で国際的に重要な湿地として登録されている
- ※3 生物多様性とよた戦略:生物多様性の恵みを将来にわたり得るための基本的な考え方や望ましい行動を掲げ、その実現に向けた取組の方向性を示したもの

施策の柱

柱① 豊かな自然の把握と市民理解の促進



生物多様性の理解を深めるため、在来種と外来種の現状とその変化を把握するとともに、そこから見える課題に対し、市民や事業者と共に取り組みます。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	豊田市自然観察の森における	4,915 人	5,500 人
	講座等の受講者数	(2019年度)	(2024年度)
	市民参加生き物調査における	1,193 人	1,600 人
	一般参加者数	(2019年度)	(2024年度)

柱② 自然との触れ合いを通じた地域づくりの推進



自然保全活動に参画する人や地域を増やしていくため、市民が身近な自然と 触れ合う機会の創出や市民の自発的な自然保全活動を支援します。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	生物多様性の保全に関する活動団	29_{団体}	35_{団体}
	体数(年度末時点)	(2019年度)	(2024年度)
	住民による地域の小川の整備箇所	1 か所	3 か所
	数(2019年度からの市支援分累計)	(2019年度)	(2024年度)

柱③ 貴重な湿地と多様な水辺の保全



生物多様性の恵みを将来にわたり享受するため、貴重な湿地や多様な生物を 育む水辺などの自然環境を市民との共働により保全します。

		指標名	基準値	目標値
	成果指標	ラムサール条約湿地における 東海丘陵要素植物*4の確認種数	7 種 (2019年度)	7 種を維持 (2024年度)
		ラムサール条約湿地の保全に関わる新たな団体等の数(4年累計)		4_{団体} (2021~2024年度)



※4 東海丘陵要素植物:伊勢湾周辺の丘陵地・台地の湧水湿地ややせた土地に生育する東海地方固有の植物。シデコブシやシラタマホシクサなど15種が扱われている

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
1)	自然観察の森を拠点とした 自然環境学習事業	環境学習施設「自然観察の森」を拠点に、自然体 験など自然環境に関する講座や学習を実施
	ふるさとの川づくり事業	地域住民の手による身近な小川の自然再生を通 して地域の自然への愛着を醸成し、市民と行政 が共働で自然豊かな川づくりを実施
2	河畔環境整備支援事業	河畔環境保全活動を行う水辺愛護会などの市民 団体が、持続的かつ自発的な活動が展開できる よう支援
	(仮称)水辺ふれあいプラザ 整備事業	自然とふれあう川の体験型学習施設として、一級河川籠川と一体となった水辺に緩傾斜護岸や ふれあい水路等を整備
3	ラムサール条約湿地保全活用事業	貴重な湿地や希少種を保全するため、地元や団体と共働で保全活動するとともに、環境学習の場としても活用



自然環境学習事業



ラムサール条約湿地保全活用事業



ふるさとの川づくり

持続可能な社会を支える環境配慮行動の促進





めざす姿

市民、事業者が環境問題を理解し、環境配慮行動を実践し ている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
環境配慮行動を実践している市民の割合	76.3 % (2020年度)	†
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	30.6 % (2020年度)	†
公害苦情件数	275 件 (2019年度)	1

施策の背景

211

- ●本市がSDGs未来都市として、環境、経済、社会に対し統合的に取り組み、持続可能なま ちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが、情報を受け取り、環境問題に興味を 持つことで、環境配慮行動を継続していくことが欠かせません。
- ●市民の環境に対する行動力を向上させるためには、環境学習施設を拠点とした学習機会の 提供及びインタープリターの質の向上を図るとともに、市民の継続的な行動を促す支援や 仕組みの構築が求められています。
- ●また、地域や学校での環境学習活動を支援するためには、引き続き、市民団体との連携に よる出前講座やインタープリターの育成などを進めていく必要があります。
- ●一方、公害苦情件数は、近年増加傾向にあり、工場や建設作業などの事業活動によるもの から、日常生活に伴う近隣騒音や悪臭、野外焼却などの都市生活型に変化しています。

施策の柱

柱(1) 環境学習の充実





将来を担う子どもを中心に市民の環境にやさしい行動力の向上を図るため、 概要 環境学習施設を拠点とした、環境学習の機会や学習内容の充実を図ります。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	環境学習施設を利用した小学生の 地球温暖化や生物多様性の理解度		每年度 80 %以上 (2021~2024年度)
	環境学習施設で学んだ内容を 家族に話した小学生の割合		毎年度 80 %以上 (2021~2024年度)

市民と事業者による環境配慮行動の促進 柱(2)





暮らしや経済活動の中で環境に配慮した行動を実践する市民や事業者を増や 概要 すため、継続的に実践できる機会の提供と情報発信を行います。

	指標名	基準値	目標値
成果指標	とよたSDGsポイント新規加入者数	<u>—</u>	每年度 500 人以上 (2021~2024年度)
	協定協議会*¹Webサイト閲覧者数 (4年累計)		10,000 人 (2021~2024年度)

協定協議会:市と「環境の保全を推進する協定」を締結した企業34社(2019年度)、豊田市で構成する団体。企業 同士の環境に配慮した取組の共有、他の企業や市民へ情報発信し、環境配慮行動を促進する活動を展開

〈主な実践計画事業〉

	柱	事業名	事業概要
	1)	エコットを拠点とした 暮らしの環境学習事業	環境学習施設「エコット」を拠点に、省エネやご みのリサイクルなど身近な生活環境に関する学 習や講座を実施
	協定協議会における環境取組推進事業	環境保全協定企業の持つ環境取組のノウハウを 企業間で情報共有するとともに、他の企業や市 民へ情報を発信	
	2	SDGsポイント事業	市民等が気軽に「SDGsにつながる行動」を実施 できる場として、とよたSDGsポイントシステ ムの企画・運営等を実施



エコットの学習プログラム



エコ企業見学・環境学習会